

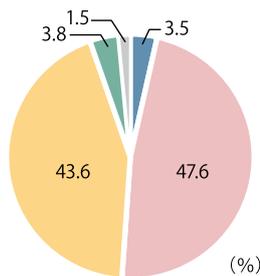
1. 10年後に目指したい将来像

市民、事業者・団体及び市が、それぞれの強みを発揮しながら協働による地域づくりが進められています。あわせて、多様な主体が、異なる視点や価値観のもと、対話と試行錯誤を重ねることを通じて、相互に連携し目的を共有しながら、一体となって三田のまちを元気にする共創の取り組みが行われています。

2. 10年後に心配される三田の状況		3. 10年後に目指したい三田の状況		取り組み
A	市民、地域、事業者・団体等及び行政間の情報共有や意思の疎通ができておらず、意欲や持てる力が結集できていないこと	→	情報共有や課題、利用可能な資源、提案のマッチングが図られ、チーム三田で地域の活性化や課題の解決に取り組んでいること	① ④
B	市民活動に対する支援が個別化・形式化し、意欲ある取り組みを実現しようとする機運が失われていること	→	持続可能性と実効性を兼ね備えた支援体制を励みに、意欲ある多様な人々や団体が持てる力を発揮しながら様々な公益的活動に次々と取り組んでいること	②
C	市民活動が、会員間の交流や個人的な範囲にとどまり、人づくりや地域づくりに活かされていないこと。また、多様な人々の参加が進まず、活力や持続性が失われていること	→	共創の意識や目標の下に地域の資源や課題、団体等の情報が共有され、多様な人々のゆるやかなつながりで、創造的な地域づくりの機運が生まれていること	③
D	自らが住む地域やその未来が否定的に捉えられ、地域をより良くしようとする意欲や活力が失われていること	→	自らができる事や得意なことで地域づくりに関わろうとする意識に基づく小さな活動がつながり、広がることで三田のまち全体が元気に輝いていること	② ④



■市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思うかについて



■ そう思う ■ まあそう思う ■ あまりそう思わない
■ そう思わない ■ 無回答

※シビックプライド

住民として自らが住む地域に対して誇りをもち、その良さを守り育てて行こうとする意識をいう。

※地域担当 55ページ参照

※市民活動推進プラザ

市民活動に必要な情報の提供や相談等市民活動に関する総合窓口をいい、まちづくり協働センターに設置している。

※協働事業提案制度

市民活動団体等の特性を活かし、市等との協働によりお互いに資源を持ち寄って課題解決を目指す助成制度をいう。

4. 取り組み

市民

- ◆地域に関心を持ち、自分のできる事や得意なことで地域づくりに関わろうとする意識を持ち続けます。
- ◆多様な人々の意見に耳を傾けながら、多様性と調和に基づく地域づくりを心がけます。
- ◆シビックプライド[※]をもって協働し、自らの地域の特長を見出し、伸ばすことを通じてより良い三田の共創に参画します。

事業者・団体等

- ◆地域の一員として、事業活動や保有するノウハウ・マンパワー等の経営資源を活かしながら地域づくり、三田のまちづくりに参画します。
- ◆協働・共創の連携基盤に積極的に参加し、地域課題の解決に向けた提案や情報提供を行います。

市

① 協働を通じて地域や三田のまちを創造する機運の醸成

地域活動とテーマ型活動、事業活動の連携による地域づくり、三田のまちづくりを目標に、行政、地域、事業者・団体等、意欲ある市民間の情報共有や課題・利用可能な地域資源・提案のマッチングを進めます。地域担当[※]や市民活動推進プラザ[※]を核に多様な力の協働をコーディネートし、新しい価値観や解決策を創造する機運を醸成します。

② 地域人財の育成と、意欲ある共創の取り組みをチーム三田で支援する仕組みの構築

市民センター等の生涯学習支援を強化し、地域づくりを担う人財育成を進めます。創造的な課題解決に向けた意欲ある人々のチャレンジをみんなで支える仕組みを、協働事業提案制度[※]の拡充を軸に構築します。

③ デジタル技術の活用推進とコーディネート機能の充実

デジタル技術を活用しながら地域活動や市民活動組織に関わる情報のオープン化や共有化、省力化を進め、地域や市内外の多様な人財の参画と協働を促します。多様な資源や力をつなぐ拠点として市民活動推進プラザのコーディネート機能等を充実させ、共創のまちづくりの基盤として強化を図ります。

④ 情報の積極的な発掘・提供と共有化の推進

市民や事業者・団体等に必要情報を積極的に提供するほか、モデルや参考となる事例の発掘に努め、広報誌等において、まちづくり活動の課題や背景、想い等を届けることで、まちの魅力や課題、課題解決への取り組み等を共有します。市民の課題への意識や参加意欲の向上を促し、積極的な行動へとつながる情報発信に努めます。

5. 成果指標等

指標名	基準値	基準年	目標値(R8)
三田のまちづくりへの関心度	77.0%	(R2)	80.0%
新たな協働事業提案制度への提案数	—	—	5件
まちの課題や市民活動に関する広報誌の特集等が読まれている割合	34.5%	(R元)	70.0%
SNSを活用した情報発信ツールの登録者件数	—	—	47,000件

■ 主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市まちづくり基本条例
関連計画	三田市協働のまちづくり基本方針



25 行政経営

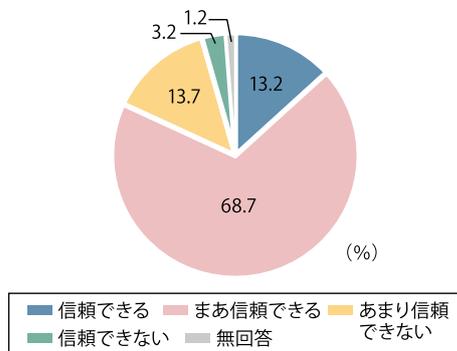
1. 10年後に目指したい将来像

時代の変化に対応した適切な組織体制のもと、多様な能力を発揮する職員の育成や行政サービスのデジタル化、将来に向けた財源の確保等が行われることで、市民の目線で使いやすく質の高い行政サービスが提供されています。

2. 10年後に心配される三田の状況		3. 10年後に目指したい三田の状況		取り組み
A	再任用職員の一時的増加と、不均衡な年齢構成による組織の硬直化により、職員の働き方改革や能力開発が進まず、市民サービスが向上しないこと	➔	市民サービス向上を目指し、正規職員に限らず多種多様な任用形態により専門人材を確保し、再任用職員はこれまでのキャリアを活かして活躍していること	①
B	事務処理ミスやシステム障害等の発生により、適正な事務の執行が阻害され、行政サービスの信頼性が確保されていないこと	➔	内部統制の仕組みにより、適正に事務が執行され、行政サービスの信頼性が高まっていること	②
C	多様化・高度化する市民ニーズに対応可能な組織体制や行政基盤が十分に整備できず、市民ニーズにあった行政サービスの提供されていないこと	➔	市民のニーズ等に対して、適切かつ満足度の高い行政サービスを提供するため、横断的な連携によるフラットな組織体制や公民連携※を推進されていること	② ⑥
D	市税等基幹的な収入が減少する中で、公債費等義務的経費の増加が進み、政策的・投資的経費に充てる財源を賄うことが困難になっていること	➔	自主財源の安定的な確保や基金の積立等により、行政需要に応じた施策や将来に向けた投資を行うための財源が適切に賄われていること	③
E	公共施設の老朽化に対し、改修や機能更新等が適切に行えず、適切な維持管理や時代に即した施設整備が困難になっていること	➔	人口規模や時代のニーズに即して公共施設の総量や配置が最適化されるほか、計画的な管理により必要な機能が適切に維持されていること	④
F	デジタル技術を活用した行政事務の導入に運用や費用等で課題があり、行政手続きの電子化が進まず、市民はスムーズな手続きができないこと	➔	スマート市役所※が実現し、その一つとしてデジタル技術を活用した行政事務の導入が広がり、市民サービスや多くの行政手続きがマイナンバーカードで処理されていること	⑤



■三田市役所に対する信頼の程度について



※公民連携 33ページ参照

※スマート市役所

デジタル技術を活用することでストレスのない行政サービスを提供する市役所の体制をいう。

※ダイバーシティ 44ページ参照

※インクルージョン

包摂性を意味し、企業においては従業員がお互いを認め合いながら一体化を醸成していく組織のあり方をいう。

※デジタルデバйд 77ページ参照

※実質公債費比率

地方公共団体の一般財源の標準的な規模となる額に占める、会計全体の公債費や公債費に準ずる経費の合計額の比率をいう。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準値が設けられており、基準以上となった地方自治体には財政健全化計画の策定を義務付け、自主的改善努力を促すこととしている。

4. 取り組み

▶ 市民

- ◆電子申請等のデジタル技術を活用したサービスを積極的に利用します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるデジタル技術を活用した手段等により適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。

▶ 事業者・団体等

- ◆デジタル技術を活用した行政サービスの手法を積極的に支援します。
- ◆口座振替の活用やスマートフォンによるデジタル技術を活用した手段等により適正に税・使用料等を納付します。
- ◆市の財政状況等に関心を持ち、まちづくりの主体者として自ら市政に参加します。
- ◆市が目指す政策目的を共有し、市と連携して公共サービスの提供を行うなど公共の福祉に貢献します。

▶ 市

①ダイバーシティ※(多様性)とインクルージョン※(包容力)により持続的に成長する人づくり・組織づくり

正規職員に限定しない多種多様な任用形態により、積極的に人材を採用します。社会情勢の変化に対応していくため、職員の社会貢献や地域貢献にもつなげる人材育成を積極的に推進するとともに、成果型の給与処遇を確立します。高度な施策の推進や市民ニーズに対応するため、専門職人材や民間人材等を積極的に採用します。

②行政経営マネジメントの推進

総合計画、財政、組織が連動し、経営資源が効果的に配分される仕組みを整えます。適正な行政サービスの提供を阻害するリスクを識別・評価し、リスクの発生を未然に防止し、発生時には早期対応を図るための内部統制の仕組みを構築します。

③持続可能な財政構造の転換

中長期の収支見通しにより投資事業による将来の財政負担等を的確に予測することで効率的な行財政運営を行います。徴収率向上やネーミングライツ等従来の取り組みに加え、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」といった寄附制度の活用等新たな歳入確保に努め、財政を支える仕組みを強化し、持続可能な都市経営基盤を確立します。

④新たな価値を創造する公共施設マネジメントの推進

人口構造や地域社会の変化を踏まえて施設機能全体を最適化し、公共サービスの適切な水準維持に向けて、公共施設の統廃合・機能転換等の取り組みを進めます。引き続き保有していく施設の長寿命化等を計画的に実施するとともに、遊休地や廃止施設の売却・貸付け等を速やかに推進し、活用可能資産の利活用を図ります。

⑤行政サービスのデジタル化

デジタル技術を積極的に活用し、システム運営の効率化に努めるとともに、電子申請等市民ニーズに沿った行政サービスを提供します。市民が利用する情報システム・アプリケーションは利便性の向上が図れるよう利用者側の視点に立った取り組みを進めます。デジタル化の推進と並行し、デジタルデバイド※解消に向けた取り組みを進めます。

⑥公民連携と共創のプラットフォームづくり

まちづくりの課題解決や公共サービスの提供について、事業者等の多様な主体がもつ特長やノウハウ、新たな発想等を活かした取り組みを増やし、サービスの質的向上や多元化を進めます。これら公民連携に関わる窓口を一元化し、事業者等の提案等に対する迅速かつ柔軟な対応を図ることで、まちの未来を共に創出します。

5. 成果指標等

指標名	基準値	基準年	目標値(R8)
「チャレンジする意欲がある」と評価される職員の割合	36.3%	(R2)	50.0%
年度間財源調整のための基金の保有額	45.4億円	(R2)	46.0億円以上
実質公債費比率※(3年平均値)	6.0%	(R2)	10.0%以下
公民連携により実現した事業等の件数(累計)	—	—	10件以上

■主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市の組織及びその事務管理に関する条例、三田市行政評価条例、三田市市政への市民参加条例
関連計画	三田市内部統制基本方針、三田市ICT推進計画、三田市人材育成基本方針、三田市公共施設等総合管理計画

